

施策評価シート(平成31年度実績評価)

施策の基本情報

政策No	0106	政策名	雇用環境の充実	施策主管課	商工労政課	課長名	伊藤 昌俊
政策の目指す姿	希望する仕事に就き、安心して働いています						
施策No	02	施策名	勤労者福祉の向上	関係課名			
施策の目指す姿	安心して働ける環境が整っています						
現状と課題							
<ul style="list-style-type: none"> ・従業員規模が5人以下の小規模な事業所は、市内の全事業所の44%を占めており、単独の充実した福利厚生を整備することが困難な状況にあります。 ・人々の働き方や生活に関する意識や環境が変化している中、ワーク・ライフ・バランスに満足している勤労者の割合は低い状況です。 							

前年度の評価の振り返り

前年度評価時の今後の方向性
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、勤労者福祉に関する各制度の周知を図るほか、ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を増やすために、企業の経営者等の意識改革や職場への普及・啓発を関係課・機関と連携して行う。
反映状況
<ul style="list-style-type: none"> ・市広報やホームページ、産業支援施策制度説明会で退職金共済制度等の周知を図った。

1 施策の目指す姿の実現に向けた主な取組

<p>(1)勤労者福祉の向上</p> <p>中小企業のための退職金共済制度への加入促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・退職金共済制度に加入する中小企業者に対し、掛け金の一部を補助 <p>勤労青少年のための各種講座の開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ・勤労青少年ホームにおいて各種講座を開催し、勤労青少年の余暇活動を支援 <p>勤労者への資金貸付制度の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関との連携による教育資金の貸付を実施し、勤労者の生活安定と福祉の向上を支援 <p>子育てにやさしい職場づくりへの支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・育児休業等の子育てに関する各種施策についての啓発 <p>ワーク・ライフ・バランス、働き方改革等の啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報誌やコミュニティFMを通じたPRや関連講座の開催を通じた普及・啓発を実施
--

2 成果指標

成果指標名	成果指標設定の考え方	成果指標の測定方法	単位	数値区分	H28	H29	H30	H31	R02	R03
職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に満足している勤労者の割合	勤労者が職場における十分な福利・厚生を受けており、安心して働いているかを示す指標	出典：市民アンケート 問：あなたは、職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)に満足していますか？ 1)満足している、2)どちらかという満足を選択した人を集計 分母は、回答者数から無回答者を減じた数(設問を「お勤めしている方にお聞きします」としている)	%	目標値		50.00	50.00	50.00		
				実績値		48.30	46.90	51.10		
				目標値						
				実績値						
				目標値						
				実績値						

3 成果指標の達成状況

達成度	達成状況に関する背景・要因
A	<p>成果指標「職場の福利厚生やワーク・ライフ・バランス（仕事と生活の調和）に満足している勤労者の割合」...【達成度a】市内企業を対象に行った労働実態調査結果によると、ワーク・ライフ・バランスに「取り組んでいる」、「今後取り組む予定」と回答した企業数、割合は、ともに増加しているものの、「取り組む予定はない」と回答した企業数の割合も増加している。</p>

4 施策を構成する事務事業の検証

市民のニーズや市の関与の必要性が低下した事業、 投入コストの割に成果が低い事業、 施策への貢献度の低い事業はないか
<p>・なし</p>
施策の目標を達成するため、さらに成果の向上を図る事業はないか
<p>・(勤労者福祉向上事業)中小企業退職金共済制度の加入促進や勤労者資金貸付制度のPRなどを通じ、勤労者福祉の向上に向けて制度の見直しや拡充を図る。 ・(勤労青少年講座開催事業)広報誌掲載や市ホームページでの周知を図り、勤労者の出会いの場の創出に向けた教養講座やスポーツ講座等の内容を充実し、適宜事業の見直しを図る。</p>
新たに取り組むべき事業はないか
<p>・総合戦略に基づき、新たに企業のワーク・ライフ・バランスに関する取組を促進する事業を行う必要がある。</p>

5 施策の総合的な評価

課題
<p>・中小企業退職金共済及び特定退職金共済の補助金の利活用については、市広報や産業支援施策制度説明会で各種事業の周知を図っているが、十分な活用がなされていないため、広報誌やホームページでの周知のほか、各種行事や意見交換の場で周知する機会を積極的に設ける必要がある。</p>
今後の方向性
<p>・勤労者福祉に関する各制度の周知を図る。 ・ワーク・ライフ・バランスに取り組む企業を増やすために、セミナーを開催するなど企業の経営者等の意識改革や職場への普及・啓発を行う。</p>

施策を構成する事務事業一覧

No	事務事業名	担当課	施策への貢献度		
	事業内容(活動実績)		対象	意図	成果
			直結度		
010	勤労者福祉向上事業費	商工労政	一致	直結	B
	市内中小企業の育成と従業員の福祉向上、雇用安定のため中退金及び特退金の共済掛け金に対し支援を行う。 (中小企業退職金共済加入者数 H30:2,926人 R1:2,953人)				
011	勤労者福祉向上事業費	商工労政	一致	直結	B
	勤労者の福祉向上のため、教育資金等の資金需要に対する融資資金を東北労働金庫に預託し、労働金庫はその3倍の範囲内で融資総枠を設定し勤労者に融資。(勤労者資金貸付利用者数 H30:75人 R1:79人)				
012	勤労者福祉向上事業費	商工労政	間接・少数	直結	B
	勤労者の福祉向上のため、花巻共同福祉施設(卸センター体育館)を良好に維持管理するため運営者に対し補助金を交付。				
020	勤労青少年講座開催事業費	商工労政	間接・少数	直結	C
	勤労青少年の余暇充実のため、勤労青少年ホームにおいて教養講座やスポーツ講座等を開催。 (勤労青少年ホーム開設講座数 H30:233回 R1:220回)				